

令和6年度 公益社団法人東京都台東区歯科医師会 事業計画

1. 医道の高揚に関する事項

- (1) 新年賀詞交歓会
- (2) 各種表彰事業
 - ① 名誉会員表彰
 - ② 終身会員表彰
 - ③ 周年事業における会員特別表彰
 - ④ 8020及び9020達成者表彰事業への審査・協力
- (3) 福祉関係寄付金募金活動
- (4) 献血活動

2. 歯科医学及び医術の進歩発達に関する事項

- (1) 学術講演会の開催（2回）
- (2) 日歯及び都歯主催学術講演会への参加
- (3) 都歯主催「卒後研修会」への参加
- (4) 日歯生涯研修事業への参加
- (5) 学術部委員会の開催（2回）

3. 予防医学の研究と公衆衛生の普及に関する事項

- (1) 歯と口の健康週間事業
 - ① 無料歯科相談8020及び9020達成者表彰事業への審査・協力
 - ② 絵・ポスター・標語の募集、審査と展示
 - ③ 都歯上野動物園行事への参加協力
 - ④ 歯の講演会の開催（区民向け講演会）
 - ⑤ 行事報告書の作成
- (2) 歯科基本健診・妊婦歯科健診・後期高齢者歯科基本健診、20歳の歯科健診
- (3) 台東保健所歯科保健事業
 - ① 1歳6ヶ月歯科健診 12回×2名
 - ② 2歳児歯科健診 6回
 - ③ 3歳児歯科健診 12回×2名
 - ④ 保育園児歯科健診 16保育園
 - ⑤ 福祉作業所歯科健診 1回
 - ⑥ 産婦歯科健診 5回
 - ⑦ 歯科衛生相談 24回
- (4) 嘱託歯科医派遣事業
 - ① 保育園への嘱託医の派遣
 - ② その他
- (5) 公衆衛生委員研修会・委員会（2回）

(6) 口腔ケア連携推進事業

- ① 歯と口腔に関する固定相談及び訪問相談
 - ・居宅介護支援事業所との連携によるアセスメント事業
- ② 関係機関との連携及び調整
- ③ 口腔ケアに関するマネジメント等
- ④ 口腔ケアに関する普及啓発
- ⑤ 本事業に関わる歯科従事者の育成
 - ・同行訪問事業
 - ・口腔ケアマネジメントセミナーの開催（1回）

(7) 口腔機能向上事業（複合型プログラム）

上野健康増進センター 歯科医師、歯科衛生士派遣

(8) 口腔機能向上教室運営（お口元気度アップ講座）

老人福祉センター 歯科医師、歯科衛生士派遣

かがやき長寿ひろば入谷 歯科医師、歯科衛生士派遣

(9) 高齢者施設入居者に対する口腔健診に伴う歯科医師派遣

特別養護老人ホーム三ノ輪・谷中 歯科医師、歯科衛生士派遣

(10) 地域医療部講演会（研修会）（1回）

(11) 地域医療部委員会（2回）

(12) 国保無料健康相談

(13) 介護認定審査員の派遣

(14) 区民向け講演会（1回）

4. 歯科医業の合理化と業権に関する事項

(1) 役員税務研修会（1回）

(2) 税務座談会（1回）

(3) 税務講習会（1回）

※ (1)、(2)、(3) については本会と上野青色申告会歯科医師会支部との共催

(4) 経営座談会

(5) 顧問税理士による個別の税務相談の実施

(6) 税務部委員会の開催（1回）

① 税務に関する研究

② 上野青色申告会歯科医師会支部との連絡

5. 医療保険制度の研究並びに国民保険の向上に関する事項

(1) 保険整備会の実施（12回）

(2) 保険講習会の開催（2回）

(3) レセプトの搬出

(4) 保険部委員会及び研修会の実施（4回）

（保険診療の検討及び資料作製）

(5) 保険点数の統計、比較推移の集計及び過誤調査資料の配布

6. 医療管理の研究に関する事項

- (1) 医療管理部講演会 (1回)
- (2) 医療管理部委員会 (2回)
- (3) 医事紛争問題の検討
- (4) 労働保険等の検討

7. 会員の福祉と厚生に関する事項

- (1) 会員、家族のレクリエーションの開催
- (2) クラブ助成
 - ・ゴルフ部
 - ・写真部
- (3) 厚生文化部委員会の開催 (2回)

8. 歯科診療所の開設、運営に関する事項

- (1) 休日診療所の開設、運営
- (2) 口腔ケアセンターの開設、運営

9. その他本会の目的を達成するのに必要な事項

- (1) 会務執行に関する内務規定の掌握
- (2) 会誌、名簿編集発行事業
 - ①不忍編集委員会 (4回)
- (3) 会館の運営、管理
 - ①会館運営委員会 (2回)
- (4) 警察歯科医会の運営
 - ①都歯身元確認研修会への参加
 - ②台東区歯科医師会警察歯科医会講演会の開催 (1回)
 - ③災害時救急活動
- (5) IT事業 (ホームページの運営)
- (6) 他団体との交流活動
- (7) 顧問弁護士による講演会及び法律相談の実施
- (8) 慶弔に関する事項
- (9) 不動産貸付け事業